

雇 用 契 約 書

氏 名		血液型		生年月日	年 月 日
現住所				TEL	
				FAX	
緊 急	氏 名		続柄	TEL	
連絡先	住 所				

雇用期間	平成29年4月1日～平成 年 月 日	雇用形態	通年 ・ 季節
仕事内容	現場及び会社内作業、事務作業		
就業時間	1ヶ月単位の変形労働時間制による ※別紙給与計算内訳参照		
休憩時間	10：00/15：00/各30分 12：00～/1時間（現場都合により時間変更有り）		
休 日 休 暇	日曜、祝日、夏季休暇、年末年始、その他会社が定めた日		
	年次有給休暇⇒法定どおり 育児休業、介護休業、産前産後休業⇒無給		
給 与	基本給 ¥ 通勤手当 ¥ 時間外 ¥		
	締日/毎月末日 支払/翌月20日(銀行振込) ※金融機関休業日の場合は翌営業日		
退職	定年 60歳 継続雇用制度 65歳		
	自己都合退職の場合は1ヶ月前までに届出。解雇事由及び手続き⇒就業規則第43条,第48条による。		
	会社支給作業服(1年未満対象)、試験費及び受講費等は全額を最終給与支払時相殺。		
福利厚生	社会保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、労災上乗せ保険(AIU)、あんしん財団		
	中小企業退職金共済(さぼーとさっぽろ)、(社用車貸与、携帯電話貸与)		
	試験費・受講費支給、会社イベント参加費無料		
保 険	AIU保険(現場損害)、富士火災海上保険(車両、火災)		
加盟団体	札幌商工会議所、札幌北法人会、さぼーとさっぽろ、あんしん財団		
	北海道配管事業協同組合、北海道冷凍空調設備工業会		
その他	会社所有物及び他社レンタル・リース品の破損・紛失等においては、保険適用外は自己負担弁償。		
	昇給は3月中に面談、業績及び評価等を勘案して毎年4月に更新。		
	労災休業は健康保険、あんしん財団、AIU保険より休業補償支給。		

平成 年 月 日

※上記以外の詳細は就業規則参照

雇用者

大真エンジニアリング株式会社

代表取締役 大地 一洋 印

契約者名

印

給与計算内訳(通常)

通常勤務時間帯

8:00	10:00	12:00	15:00	17:00	18:00	19:00	20:00	22:00	翌5:00	
2 h	休憩	1.5 h	休憩	2 h	休憩	1.5 h	1 h	1 h	1 h	
10:30		13:00		15:30						
① 6時間勤務/15:30定時(15:00休憩なし)				①時間外割増125%(②~⑤も同様)				+25%割増		
② 7時間勤務/17:00定時						②時間外		+25%割増		
③ 8時間勤務/18:00定時							③時間外		+25%割増	
④ 9時間勤務/19:00定時(1月他)								④時間外	+25%割増	
⑤ 10時間勤務/20:00定時(会議等)									⑤時間外	+25%割増

※ 定時以降の休憩は任意

☆時間外計算式

$$\text{年間365日} \div \text{7日/週} \times \text{40時間(1週の上限)} \div \text{2,085時間} \quad \text{①}$$

$$\text{2,085時間} \div \text{12ヶ月} = \text{173.75時間} \Rightarrow \text{基本給} \div \text{173.75時間} = \text{1時間単価} \quad \text{②}$$

$$\text{例: 基本給/¥300,000} \div \text{173.75} = \text{1時間/1,727円} \times \text{1.25\%} = \text{2,159円(残業1時間単価)}$$

$$\text{深夜単価} \Rightarrow \text{2,159円(残業1時間単価)} + \text{432円(+25\%)} = \text{2,591円}$$

※1. 休憩時間について(基本時間帯10:00/30分、12:00/1時間、15:00/30分)

原則、作業中断開始から起算して作業開始までの時間とする。

例：作業中断⇒休憩所及び喫煙室等までの移動時間⇒休憩所等での時間⇒作業場所への移動時間

※2. 移動時間

- 1) 基本給には、会社及び現場から2時間以内の往復移動時間も含む
- 2) 移動1時間以上の現場は15分単位で時間外もしくは労働時間とする。

※3. 賞与/燃料手当について

- 1) 原則、3月,6月,9月,12月に支給予定(会社業績により変動)。
- 2) 評価制度の点数及び個人成績により算出。
- 3) 燃料手当は毎年10月に支給。 ※扶養家族/有⇒7万円、扶養家族/無⇒4万円

※4. 1か月の労働時間の集計

- 1) 月に定められた労働時間から算出。
- 2) 労働時間が不足した場合は、上記計算式②を15分単位で計算し控除。欠席・遅刻・早退の場合も同様。

※5. 自家用車手当

自家用車手当⇒現場往復1日¥1,500支給 ※会社から依頼があった場合のみ

給与計算内訳(夜間・休日)

夜間勤務時間帯

20:00	22:00		24:00		3:00	5:00	6:00	7:00	8:00		
2 h	休憩	1.5 h	休憩	2 h	休憩	1.5 h	1 h	1 h	1 h		
22:30		1:00		3:30							
① 6時間勤務/ 3:30定時						①時間外割増150%(②~⑤も同様)				+25%割増	
② 7時間勤務/ 5:00定時							②時間外			+25%割増	
③ 8時間勤務/ 6:00定時								③時間外		+25%割増	
④ 9時間勤務/19:00定時									④時間外		+25%割増
⑤ 10時間勤務/20:00定時(会議等)										⑤時間外	+25%割増

※1. 深夜割増 (+25%) は22:00~5:00

※2. 定時以降の休憩は任意

※3. 現場作業定時が決められている場合で、労働時間未満の場合は
会社作業もしくは月の総時間で調整する。

☆時間外計算式

$$\text{年間365日} \div \text{7日/週} \times \text{40時間 (1週の上限)} \doteq \text{2,085時間}$$

$$\text{2,085時間} \div \text{12ヶ月} = \text{173.75時間} \Rightarrow \text{基本給} \div \text{173.75時間} = \text{1時間単価}$$

$$\text{例: 基本給/¥300,000} \div \text{173.75} = \text{1時間/1,727円} \times \text{1.25\%} = \text{2,159円(残業1時間単価)}$$

$$\text{深夜単価} \Rightarrow \text{2,159円(残業1時間単価)} + \text{432円(+25\%分)} = \text{2,591円(深夜1時間単価)}$$

休日勤務時間帯

8:00	10:00		12:00		15:00	17:00	18:00		20:00	22:00	翌5:00
2 h	休憩	1.5 h	休憩	2 h	休憩	1.5 h	1 h	1 h	2 h		
10:30		13:00		15:30							

☆休日出勤計算式

$$\text{年間365日} \div \text{7日/週} \times \text{40時間 (1週の上限)} \doteq \text{2,085時間}$$

$$\text{2,085時間} \div \text{12ヶ月} = \text{173.75時間} \Rightarrow \text{基本給} \div \text{173.75時間} = \text{1時間単価}$$

$$\text{例: 基本給/¥300,000} \div \text{173.75} = \text{1時間/1,727円} \times \text{1.25\%} = \text{2,159円(残業1時間単価)}$$

※休日は全て時間計算